

令和元年度の 決算を報告します

町が昨年度に行った主な事業と一般会計などの歳入・歳出状況についてお知らせします。

平成から令和へ、令和元年度決算

元号が平成から令和へ変わった令和元年度は、原子力災害からの復旧・復興事業を継続的に実施し、また、道の駅川俣の再整備において、町の魅力の向上を目指しました。そのような中、発生した令和元年東日本台風、そして新型コロナウイルス感染症と異例づくしの年となりました。

町の歳入は、前年度決算と比較して2億7,486万2千円増の106億8,474万6千円となり、歳出では、5,731万9千円減の98億1,593万6千円となりました。歳入から歳出を差し引いた8億6,881万円のうち、令和2年度へ繰越した3億8,815万9千円を除く4億8,065万1千円の黒字決算となりました。

復旧・復興事業においては、復興・創生期間（5年間）の4年目を迎え、山木屋地区において営農再開や道路基盤整備に重点を置いて事業を実施しました。特に3年間の継続事業で実施した粗飼料生産流通拠点整備事業は最終年となる元年度でいよいよ完了を迎えました。

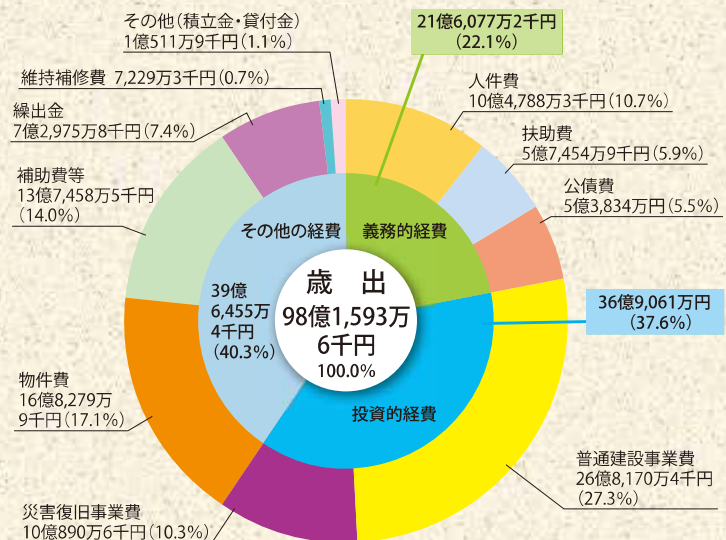
原発事故で被害を受けた町の農産物等の風評被害を払しょくし、販売・消費の拡大を図るために実施した、施設園芸導入推進事業は近畿大学の支援のもと、平成30年度からの繰越事業において実

施・運用を開始し、アンズリウムは町でもすっかりおなじみの花となるなど、成果を上げております。その他、新規に実施した産地パワーアップ事業において、高品質な野菜苗の増産体制を図るため、既存の育苗ハウスを増設する補助金を交付しました。

また、町の交流人口を図るため実施された道の駅リニューアル事業においては、地方創生拠点整備交付金を活用し、「五感を刺激する道の駅」をコンセプトに道の駅川俣の再整備事業を実施しました。さらに、令和元年東日本台風で受けた被害に対して、公共インフラの災害復旧を早急に進めると同時に、被災した町民の方の宅地や農地の災害復旧へ補助金を交付するなどの支援を行いました。

3年間の継続事業で実施してきたデジタル防災行政無線整備事業は完了を迎え、これにより町内への一斉放送を可能とし、町民への防災情報の伝達のための機能を強化しました。また、川俣町防災ハザードマップを作成し、町内全世帯へ配布し、安全面の強化に寄与しました。

令和元年度は教育施設の再編へ向けて準備を行うための重要な施策を実施しました。令和4年度の校舎等小学校再編に向けて、小学校再編準備協議会を設置するとともに、川俣小学校の改修基本設計を実施しました。また、老朽化が進む中央公民館においても、耐震改修工事



へ向けての基本計画の策定を行いました。ソフト面では、消費増税対策のプレミアム商品券の発行、生活困窮者就労準備事業の実施、脳検診の受診年齢の拡充など幅広いアプローチから町民の方々の生活を支える各種事業を行いました。教育においても、中学生のシンガポール派遣や中高生の北海道での英語研修など、人材育成にかかわる事業を、ふるさと納税を一部財源に実施するとともに、年度末から全国的な脅威と化した新型コロナウイルス感染症対策として、小中学生

特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。
特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国保会計（事業勘定）	17億147万2千円	16億3,486万6千円	6,660万6千円
国保会計（診療施設勘定）	1,422万9千円	1,422万9千円	0円
介護保険会計	21億4,204万1千円	20億4,892万7千円	9,311万4千円
後期高齢者医療会計	1億8,488万4千円	1億8,358万3千円	130万1千円
奨学資金会計	2,272万3千円	2,272万3千円	0円
簡易水道会計	1,018万7千円	834万3千円	184万4千円
工業団地造成事業会計	3,731万6千円	3,731万6千円	0円

特別会計名	歳入	歳出	形式収支
小島財産区会計	1,349万4千円	313万2千円	1,036万2千円
飯坂財産区会計	1,174万3千円	18万4千円	1,155万9千円
大綱木財産区会計	90万円	8万4千円	81万6千円
小綱木財産区会計	337万2千円	9万6千円	327万6千円
山木屋財産区会計	51万7千円	9万3千円	42万4千円
水道事業会計	事業収益	事業費用	当年度純利益
損益計算書（税抜き）	2億4,779万1千円	2億2,841万7千円	1,937万4千円

にいち早く町内製のマスクを配布し、臨時休業明けの学校での感染防止に役立てられました。

町税の税収は減額

町の自主財源の半分近くを占める町税は、12億2,785万2千円で前年度12億6,746万5千円と比較して3,961万3千円（3.1%減）減額となる決算となりました。

町民税個人分は、1,483万2千円の減、法人分は2,935万6千円の減といずれも減額となり、特に法人分に関しては復旧復興関連事業の完了、減少等により収益の減収した事業所の影響もあり大幅な減額となりました。

固定資産税に関しては、減失家屋よりも新築家屋の課税標準額が大きかったことにより課税額が増額となり、前年度比357万1千円の微増となりました。

その結果、税目ごとの構成では町民税の5億4,623万4千円に対して交付金を含めた固定資産税が5億4,669万5千円となり、決算額で昨年度と逆転することとなりました。

さらに、軽自動車税は令和元年10月に自動車取得税に代わって新設された環境性能割も含めた決算額は前年度比126万9千円の微増、町たばこ税は購入本数の影響等により22万6千円の微減となりました。

地方交付税は増額

令和元年度の地方交付税の決算額は、33億8,261万1千円となり、うち普通交付税は前年度と比較すると、6,905万5千円の増の22億4,202万2千円となり、特別交付税は令和元年東日本台風による追加財政需要の増加に伴い、全体で4億9,258万2千円、前年度比2億9,266万円の増額となりました。また、町税の減免分や震災復興に要した経費について措置される震災復興特別交付税は6億4,800万9千円が交付され前年度に対し1億2,087万1千円の増額となりました。主な理由としては、重点事業である粗飼料生産流通拠点施設整備事業等の対象事業費が大幅に増加したことによるものです。

町の財政の健全性は？

町の財政健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができます。その指標のひとつとして「経常収支比率」がありますが、これは数値が低いほど財政に弾力性があり、資金の自由度が高いことを表しています。

令和元年度決算においては、前年度より0.9ポイント上昇し91.5%となりました。これは、歳入による経常一般財源の伸びよりも、物件費等が全体的に増額となったことに起因します。

また、財政の健全性を示す比率で町の借入金や債務負担行為による支出予定額など、将来町が負担する負債の程度を示す「将来負担比率」は、前年度の37.8%から20.9ポイント減少し16.9%となりました。この主な要因としては、災害等により地方債現在高が増加した一方で基準財政需要額の伸びや、職員の若年化により、将来に対する退職手当負担見込額が減少したなどがあげられます。

